

会議名 第3回子ども・子育て会議

| | | |
|--|------|--------------------------------|
| 開催日 令和7(2025年)2月28日 | 会議時間 | 開会 AM・PM 1:30 閉会 AM・PM 3:00 |
| 会議場所 ニセコ町役場3階 町民ホール | 記録者 | こども未来課こども未来係 係長 谷井 彩乃 |
| 出席者 ニセコ町子ども・子育て会議委員 龍周作、上戸鎖保幸、菊地博、新井融、高井裕子、片岡直人、徳留真子、淵野伸隆 オブザーバー：保健福祉課長 重森省宏 事務局：こども未来課長 齊藤 徹、こども未来係長 谷井彩乃 (支援委託先)一般社団法人 北海道総合研究調査会(通称：HIT) 調査部員 野邊和沙 | | |
| 欠席者 ニセコ町子ども・子育て会議委員 高橋美紀 | | |

会議日程

- 1 開会(あいさつ：齊藤課長)
- 2 議 題(議事進行：新井会長、説明：齊藤課長)
 - (1)ニセコ町幼児センター、こども館、放課後子ども教室等の状況
 - (2)「第3期ニセコ町子ども・子育て支援事業計画」最終案について ※(一社)HITより説明
- 3 その他
- 4 閉会

会議内容

1 開会

前回、前々回の会議にて皆さんから頂いた意見を踏まえて、第3期子ども子育て支援事業計画の最終案を作成したので、この場で内容を確認し合いたい。

2 議題

(1) ニセコ町幼児センター、こども館、放課後子ども教室等の状況

ニセコ町幼児センター、こども館、放課後子ども教室等の現在の状況について、齊藤課長より、資料を用いて現在の状況について説明があった。

(2) 「第3期ニセコ町子ども・子育て支援事業計画」最終案について

(一社)HITより、第3期ニセコ町子ども子育て支援事業計画の最終案について説明があった。

(3) 質疑及び意見交換

委員：人口動態調査にて令和3年～5年にかけて離婚件数が多くなっているようだが、ニセコ町の離婚に関する年齢別の内訳を知りたい。この離婚が子育て中の世帯の離婚であるとするならば、この計画の内容にも関わってくるものだと思う。

→この離婚件数の出典元は厚生労働省の「人口動態調査」であり、市区町村別・年齢階級別のデータが不明だが、後で戸籍担当に確認し、内容に差支えが無ければ計画に付記する。

委員：p16の文言の修正（子ども会議→子ども議会、子どもまちづくり委員会→小・中学生まちづくり委員会）

→修正して反映する（HIT）。

委員：p17の「外国につながる家庭・子どもへの支援」という日本語の表現に違和感がある。

→子ども家庭庁の表現がこの言葉を使用していることからこの言葉を用いているが、もう少し柔らかい表現にできたらと思う。

委員：p18の基本目標1の仕事と子育ての両立支援の部分で、「小学校1年生～3年生を対象に」とあるが、実際には小学校6年生まで受け入れているため、ここは「小学生（低学年を優先）に」と表現方法を変えた方が良い。

→修正して反映する（HIT）。

委員：学童の利用として、昨今リモートワークや在宅での仕事をしている方も多いが、利用者説明会の資料を見ると自宅に保護者がいると学童利用の対象者にならないのか？

→資料では「昼間に居宅内で」という言葉が抜けていてわかりづらくなっているが、ニセコこども館条例では、「昼間に居宅内で当該乳幼児と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること」と規定されているので、リモートワークや在宅勤務についても学童利用の対象となる。

委員：ニセコ町の商工会では、個人事業主が管内で最も多い。自営業の方や国保加入されている方は育休の給付がない。

→本来は企業の制度・福利厚生と子育て支援の両輪で行っていくべきものであるが、そこまで踏み込むことは子ども・子育て支援事業計画の性質上難しいので、子育て支援に特化した内容となっている。

委員：子育てと仕事の両立支援ということであれば、今後は病児保育が整ってい

けば、より保護者も安心して働けるようになるのではないかと思います。

委員：ニセコ町は「箱もの」が狭い。移住者が多いなかで、受け入れる基盤が弱いと感じている。これでは地元民も移住者も住みづらい町になってしまうのではないかと懸念している。

委員：保護者の声を聞いて始まった事業は様々あると思うが、例えば、今年度有島記念館で行ったキッズパーク、保護者の中でこの事業はどれだけの予算が使われているんだろうかという話になった。持続可能な活動としていくためにも知りたい。また、広報などでも教えてもらえたらと思う。
→キッズパークは含めGW・年末年始の託児もNPO法人ニセコ未来サポート隊に町から委託事業としてお願いしている。

委員：最初から委託事業だったわけではない。保護者の声を聞き、最初の一步は自分たちの力でイベントや託児を行った。そこにかかる経費については一部自己負担もあったが、積み重ねてきて今の形になっている。

委員：この計画について、資料を作ったただ終わるだけなら意味がないので、具体的な方策に今後繋がっていくといい。

委員：こういった計画を作っていく過程を見える化して欲しい。ニセコ町のことを考え行っているが、役場と一部の委員が作ったように誤解されるのは良くない。

委員：この事業計画は意見を反映するものなのか、それとも役場が作ったものについて良いかどうかを諮るものなのか。後者だったらこの計画を自分事としてとらえることは難しい。

委員：こういう場で話されている内容はこの部署だけでなく、他の部署にも関係のある内容もあるので、部署を超えて役場内で共有してほしい。
→こういった会議にオブザーバーの形でこちらも入ることがある。今後も、関連のある内容では「場の共有」と「内容の共有」を図っていく。

委員：計画案の中で、新規に学校給食費の無償化とあるが、給食の質の低下が心配という保護者の声を聞くが、大丈夫なのか。
→学校給食費の無償化によって、使用する食材含め給食の質が下がることは無い旨給食センター長に確認済み。

委員：ニセコの町民講座に興味のある保護者も多いが、開催される時間帯は夜ご飯の時間帯が多く、子どもがいると母業で参加が難しい。zoomなどのオンラインやアーカイブ配信があるといい。
→YouTubeでアーカイブ配信しているのでぜひチェックしてもらえたらと思う。ただ、配信をしていることを知らない方も多いと思うので、これを機にPRについても力を入れていきたい。

委員：学校給食費や学童の利用料など、指定の口座があるので移住者にとっては地域の銀行で新しく口座を開設となることもあって負担。ネットバンキングで支払いできないものか。
→ネットバンキングを導入するには手数料がかかる。税金や水道料など、件数が多く収納率が低いものには手数料をかけてでも導入している経過があるが、学校給食費や学童利用料は対象者の範囲が狭く件数が少ない。また、皆さんの協力により収納率が良いことから、現在ネットバンキングを導入するに至っていないが、今後検討は必要と考えている。

3 その他
特になし

4 閉会